

# 見えていないことを考えるために —性的マイノリティ調査をどのように理解するか—

川又 俊則

## 要旨

差別を受けている・違法状態にある・簡単に区分できない人びとなど、全数調査や標本調査が困難で、数量的分析が適切とは言えない場合、質的調査を用いて事例研究を行うことが多い。だがある特定の個人ではなく、幅広い範囲の人びとにアプローチして数値で示す調査も見られる。一定の限定を条件に、インターネット調査や特定な人びとに対する調査によって、何らかの知見も得られる。性的マイノリティの人びとを対象とする考察は、全貌がつかめない以上、一般的な社会調査は困難である。だが、工夫した調査は幾つも示されている。本稿ではしばしば引用される代表的な調査を取り上げ、その特徴と考察のポイントを整理した。これらの調査は慎重に行われていたが、この結果のみに着目し、数字を強調する人びともいる。社会調査リテラシーの重要性を広く周知し、他者の調査結果を慎重に取扱うことが重要であることを改めて確認した。

キーワード：調査リテラシー，LGBT調査，性的マイノリティ，社会調査，統計

## はじめに

筆者は「社会学」「生活統計」などの授業を担当している。また、教員免許状更新講習で統計関係の講習を担当し、社会調査に関する研修の講師も務めてきた。本学着任以来、数字・数学が苦手と自称する受講生に、しばしば「数字にだまされないように」と注意喚起してきた。そして拙著を2冊上梓し（川又 2013, 2015）、その指摘を一般社会へも発信し、公的統計であっても「鵜呑み」にすべきでないと主張してきた。

今年度から調査研究を着手した<sup>(1)</sup> 性的マイノリティに関する領域では、全数調査や標本調査を実施することは難しい。当事者自身が周囲に知られたくないケースもあり、無理にカミングアウトさせるべきものでもない。したがって、当事者の実態を数量で掌握することはきわめて困難である。そのなかで、研究者もそれ以外の人びとも、創意工夫した調査研究を行い、考察を深めている。その結果の一部は、さまざまな形で利用されている。

本稿で筆者は、性的マイノリティに関する領域でしばしば引用されている調査の再検討を試みるものである。

## 1. 社会調査の知見

学校教育でも一般社会でも、さまざまな統計資料が用いられ、また、作成された図表が活用

されている。提示された資料は、統計学的ルールあるいは社会調査の知見にもとづいたものがほとんどである。しかし、中には、調査設計の検討が不十分なまま調べ、中途半端な結果を発表しているものもなくはない。本稿の議論の前提としておさえておくべき社会調査の基本的知見を、まず、確認しておきたい。

### 1.1. 全数調査・標本調査の課題

5年ごとに行われる国勢調査、あるいは毎年行っている学校基本調査のように、対象となる母集団のすべてに行う調査、すなわち全数調査ができれば、その結果を見ることで全体像が読み取れる。だが、時間と費用と労力という費用対効果を鑑みて、多くは全数調査ではなくサンプリングをしての部分調査、すなわち標本調査が用いられている。そして、その結果は統計学的手法によって分析され、推定・推計された結果が提示されている。それを見た読者自身、そのルールを知っており、その部分調査の結果に納得する。その典型例が、衆議院議員選挙の選挙区割を利用して行われる、約3,000人対象に実施するマスコミの内閣支持率調査である。

調査結果では、調査方法について、妥当性 (validity) と信頼性 (reliability) などが問われる。測定しようとしたものを正しく測定していることが妥当性である。同一条件で測定を繰り返した場合、同じ結果が得られることが信頼性である。さらに、同じ手続きを用いれば誰でも追試できる可能性がある、いわゆる確認可能性 (confirmability) も (池添 2015)、また、サンプルが母集団の特性をよく代表する代表性 (representativeness) も問われる。質問紙調査の質問項目や選択肢、あるいは調査対象者などを決定するときに、これらを十分、吟味して行わねばならない。これらに問題があるとされた調査は、設計段階での問い合わせがなされるだろう。

さまざまな公式統計は、日常生活でもしばしば用いられるほど身近な存在である。この公式統計に対し、3つの見方がある (ティム 2005: 116–117)。「現象を客観的にあらわす指標と見なす」現実派、「客観的現象についての妥当な指標とも、信頼できる指標ともみなさ」ず、「統計が組織の優先事項をあらわしたり自由裁量的な実践の産物」と見なす制度派、そして、「制度派の主張に賛成する」と同時に「社会の力学と構造に関する、より大きな理論に位置づけようとする」ラディカル派である。ティムはこれを児童虐待の例で説明している。第三者が把握することが困難な児童虐待は、社会のなかで保護者などの関係の問題とされている。そして、広く認知されるようになると、統計に表れる数値が実際に発生していた件数に近い形で増える。日本でも、近年、児童虐待相談対応件数が増加している。初めて調査された平成2年に1,101件だったものが、平成27年は103,260件（速報値）が報告されている<sup>(2)</sup>。これは、それまで発生していても、相談されていなかったためと考えられている。つまり、一般的な認知がなされないと少なく、世間に浸透し認知されると、相談件数が増えるのだ。この「暗数」、いわゆる数えられないケースは、待機児童などいろいろなケースで見出される（川又 2015）。

### 1.2. 事例研究の特徴

統計的分析が困難なときにしばしば用いられるのがいわゆる質的研究である。全体を数値で

捉えられず、具体的に掌握できる範囲で詳細を考察していく方法である。とくに探索的な状況の対象を考察するときに適切な方法である。インタビュー調査や参与観察、ケーススタディなど、さまざまなアプローチがある<sup>(3)</sup>。もちろん、事例研究をもって、それ以外の対象をすべて含めた論証をしたということにはならない。しかし、一部の考察で、全体の推察は可能だということで、パイロット・スタディとして用いられることがある。

### 1.3. インターネット調査の可能性と注意点

社会調査で 1990 年代まで主流だったのは、質問紙を用いて戸別訪問を行う面接調査であった。だが、生活時間の変化で多忙な層の増加やマンションなどアプローチの困難さから、すでに 1970 年代には、回収率 8 割の確保が難しくなり、1990 年頃から、電話調査が利用されるようになつた（谷口 2016）。電話法は調査員が対象者を訪問する面接法より、機動性とコストで優れている方法である。導入当初は、電話帳を利用する、いわゆる名簿法が用いられていた。だが、回収率が母集団の 6 割に減じ、また都市部や若年層の標本がとれない歪みなどから、RDD（Random Digit Dialing）方式が 2000 年前後に導入された。電話番号の下桁に乱数を発生させることで、電話保持世帯を無作為抽出でき、これにより、電話帳非掲載世帯にもアプローチ可能となつた。近年の世論調査では、ほぼすべてのマスコミで RDD が用いられるようになった。

また、近年の電子化が進む環境のなかで、インターネット調査が導入されて久しい。1998 年頃には、調査が広がり、回答者自身が保有するパソコンを用いたこの調査は、2005 年頃以降、市場調査で最も用いられている（轟・帰山 2014）。調査会社の勧誘や募集によるモニターの収集法「公募型」と、何らかの依頼による「非公募型」と分けると前者の方が多い。標本抽出には、登録モニターから確率的な抽出を行う「確率的方法」と、非確率的な「目標回答数充当法」がある。多くのインターネット調査では、後者が用いられている（轟・帰山 2014）。しかし、それらには回答の母集団に偏りが見られ、また、そもそも母数推定の統計学的根拠がないということになる。

この調査方法は、当初よりずっと回答者の代表性が問われ続けてきた（大隅 2010a, 2010b 他）。上記の通り、代表性において、それまでのランダムサンプリングを用いた層化抽出法による調査と比べ、劣ると言わざるを得ない。したがって、導入されて 15 年以上も経つが、社会調査の利用は慎重な態度がとられている。この方法が実用に耐えうるかどうかという観点に立つと、かつてサーベイ導入時の基礎研究の厚みに比べ、まだまだ十分とは言えず、「回答者の反応バイアス」などの研究数が少なく、多くの基礎研究の実施とガイドライン整備が期待されるという段階である（山田 2016）。もちろん、予備調査などを含めた利用が検討され続けている（轟・帰山 2014）。

社会調査は決して万能ではない。多様な問題すべての測定に適していることではなく、それぞれの目的にしたがい、また、範囲の限界を知った上で利用し、それを理解したうえで、結果として示された数値を取り扱うことになる。

## 2. 調査リテラシー

上述した社会調査の基本的な方法論も調査リテラシーの一部である。社会調査に関するテキストでも、この調査リテラシーについて、縷々述べられている。もっとも端的にまとめた新書が（谷岡 2000, 2007）である。本節でその概要を一部、紹介しておこう。

### 2.1. 谷岡の指摘

谷岡は「ずさんな調査（すなわち「ゴミ」）」として、研究者、行政、社会運動グループ、マスコミなどの報告から、問題ある箇所を幾つも実例に示した（谷岡 2000）。どの例も、筆者が読む限りにおいて、指摘通り、ずさんとも思われるものだった。谷岡がとくに問題だと俎上に載せていたのが、研究者とマスコミのそれであり、それぞれ1章ずつ詳しく説明している。

マスコミの調査引用記事については、調査目的、サンプル総数、有効回答数、抽出方法、導き出された推論の妥当性などをチェックし記事に入れるべきだと指摘している（谷岡 2000:65-66）。

谷岡はその後に刊行した若者向けの新書で、マスコミ報道の問題として、「方法論の問題」と「記事の取捨選択」を改めて指摘した（谷岡 2007）。例として、厚生労働省が2003年3月にホームレスの数を2万5000人と発表、それをほぼすべての新聞でそのまま発表していた。だが、その数をどうやって確定させたのかという「方法論を理解した上で記事に」していないマスコミの体質について問題提起した（谷岡 2007:65）。第三者が発表したものをそのまま鵜呑みにすることの危険性を問い合わせたものであり、とくに、本稿に関連することである<sup>(4)</sup>。

### 2.2. 「いじめ統計」で考える課題

上記の議論を踏まえ、以下、事例に「いじめ統計」を扱う。「いじめ調査」は通称で、正式名称は「児童生徒の問題行動等生徒指導上の問題」という文部科学省で毎年行っている調査結果の一部を指している。

実は「いじめ」という用語自体、平成6年度、平成18年度、平成25年度に定義変更があり、平成6年度、平成18年度に調査方法・調査対象が変更された。『文部科学省白書』等では、横の折れ線グラフで、校種別結果が年度別に推移している様子が示されている<sup>(5)</sup>。定義変更や調査方法・対象変更について、その年度のときに、縦の二重波線を入れ、数値の意味が異なっていることが、脚註として説明されている。

平成24年7月、大津市の自殺報道があり、その後平成25年2月、教育再生実行会議第1次提言があった。そして、平成25年6月、「いじめ防止対策推進法」が定められた（9月施行）。いじめ防止基本方針策定協議会設置され、10月に基本的な方針を策定し、同日、教育委員会等へ通知した。

その結果、全国における同年の認知件数は数倍に増加した。もともとこの統計は、学校現場の教員が「いじめ」と認知した数値である。教員から見えていない「いじめ」は数えられていない。先述の「暗数」である。統計上の発生と認知の差を指し、犯罪統計などで説明されることが多いが、あらゆる統計で、この「暗数」は考えておきたい。先の児童虐待の例のように、

社会問題化を背景に、それまで一般に知られていなかった問題が、マスコミなどで取り上げられ、理解されるようになることで、数が増えていくのが一般的な傾向であろう。

また、2015年7月、岩手県矢巾町で自殺した中2が、その前年度いじめを受けていたにもかかわらず、いじめと認知されていなかった。これを受け、文科省では全国で「いじめ」の再調査を指示した。その結果が10月に示され、2014年度の「いじめ」認知件数は、前年度の発表に対し、3万件増加の19万件弱という結果となった。そして、都道府県における集計結果は、千人あたりの数で、実に30倍もの格差が生じた。この年、最も低いのが佐賀県で千人あたり2.8件だった。逆に最も高いのが京都府で85.4件だった。岩手県は13.0件だった<sup>(6)</sup>。これは、佐賀県で「いじめ」比率が低く、京都府で高いということを示しているのではない。その前年の調査では90倍近い差があった。明らかに、都道府県によって「判断基準」がバラバラであることを明示していると言えよう。

現在の定義は、「いじめ防止対策推進法（平成25年）」によって、「児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等、当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）」であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの」とされている。

自殺統計にも若干触れておこう。

学生・生徒等の自殺者数について、平成19年以降の年次推移では、23年が1,026人と最も多かったが、26年では866人となっている。全体としては、ここ3年は減少傾向にある。内訳をみていくと、平成26年において、小学生は17人、中学生は99人、高校生は213人、大学生は428人、専修学校生等は109人となっている。約半数は大学生であり、自殺者全体は減少しているものの、児童生徒の自殺自体は減少していないことが示されている。

このように、統計自体は行政により整えられているが、決して問題解決につながってばかりではないことも示されているのである。

### 3. 性的マイノリティの現況

本節で、性的マイノリティに関する統計・調査研究の検討を進めたい。最初に、一般によく用いられるLGBTという用語の概説をする。続いて、一般社会における動向を確認する。そして、文科省の通知などを追うと同時に、性的マイノリティに関する教育界の現況を概観する。

#### 3.1. LGBTとは何か

性のあり方（=sexuality、セクシュアリティ）は、例えば、①からだの性（sex、生物学的性、性染色体や外性器・内性器、ホルモン）、②こころの性（gender identity、性自認、自分自身の性をどう認識しているか）、③好きになる性（sexual orientation、性的指向、恋愛・性愛の対象となる性別）という3区分（薬師他2014他）、あるいはこれに加えて、④表現する性など、さまざまな分類を加えた説明（日高2015他）もある。性について3つや4つの視点による区分での説明が、研修会でもしばしば見られる。

①②が女性で③が男性、①②が男性で③が女性という場合、現代社会のマジョリティである。同性愛者と比較すらならば、異性愛者（ヘテロセクシュアリティ）となる。そして、①②③がすべて女性だと Lesbian (=レズビアン、女性同性愛者)、①②③がすべて男性だと Gay (=ゲイ、男性同性愛者)、③が男女両方だと Bisexual (=バイセクシュアル、両性愛者) と説明される。また、①と②が異なる性の場合、Transgender (=トランスジェンダー、性別違和者) と呼ばれ、①が女性で②が男性の場合 FTM (Female to Male)、その逆は MTF (Male to Female) と呼ばれる。そして、性的マイノリティの表現として、この英語の頭文字をつなげた LGBT という言葉は、近年、一般社会でもよく見られるようになった。それ以外にも、Intersexuality (=インターフェクシュアリティ、両性具有者)、Questioning (=クエスチョニング、未定者) を加え、LGBTI や LGBTQ と表されることもある。さらに、アクシュアル（性的関心がない無性愛者）、X ジェンダー（男女どちらでもないと感じている人）など、さまざまな表現類型がある。

このように、性別は、男女の二分法ではなく、上記を見ただけでも、組み合わせやグラデーションによって、多くの区分が可能だとわかる。性分化疾患 (DSD、Differences of Sex Development) や性同一性障害 (GID、Gender Identity Disorder) など、医学界でもさまざまに議論されている。

次項で確認するように、この「性の多様性」について、日本で近年、より広く論じられるのは、文科省の通知があった 2010 年以降である。同性愛や性同一性障害などについて、世間一般でも人権課題の一つとして知られるようになってきた（川又 2016）。

### 3.2. 歴史的背景

2000 年前後からの社会的な動向をごく簡潔にまとめると以下のとおりである（川又 2016）。

国内において、1995 年に埼玉医科大学により性同一性障害の手術が提起された。

人気ドラマ「3年B組金八先生」の 2001 年秋から放映された第 6 シリーズは、上戸彩さん演ずる主人公鶴本直が性同一性障害であり、次シリーズで男性ホルモン投与が示された。

2003 年、「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律」が成立し、翌年 7 月に施行された。性同一性障害であることを公表して東京都世田谷区議選に当選した上川あや議員は、2005 年 4 月、性別変更を行った。

NHK 教育テレビの福祉番組「ハートでつなごう」は、2006 年から 4 年間にわたって、性に関するシリーズを放送、単行本も刊行し、LGBT の情報サイトも運営されてきた。

2006 年 5 月、小学 2 年生の男児が性同一性障害と診断され女児として通学した、2010 年 2 月には、別の小学 2 年生が男児として苦痛を感じていたことから、医師の判断をもとに、女児として学校側が受け入れること、他、性同一性障害に対する学校側の対応が、時折、報道されている。

なお、翻訳絵本も出版され、マスコミ報道もされるようになった。例えば、2008 年に出版された『タンタンタンゴはパパ 2 人』は、動物園にいるペンギン親子が主人公で、その親はオスとオスであり、飼育員の機転で卵を温め、孵った子がタンゴである。ニューヨークの動物園で

実際にあった話として紹介されている（リチャードソン 2008）。『王さまと王さま』はオランダの本の邦訳で、結婚相手を親が捜していたが、うまく見つからず、最終的には出会ってお互い好き合った、王子さまと王子さまが結ばれるお話である（ハーン 2015）。同書は、英語や他 9 言語に翻訳され、世界各国で読まれている。

また、筆者らが共同調査を始めた 2016 年 4 月以降、毎月の研究会で前月分の新聞記事などを情報共有として集め、議論しているが、LGBT 関連の記事がない月はなかった。ネットで検索してもその前年などでも記事を見つけることは多い。

### 3.3. 教育現場の動向：文科省通知を中心に

2004 年、「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律」が施行された。これにより、20 歳以上、婚姻をしていない、未成年の子がない、生殖腺がない、他の性別に係る身体の性器にかかる近似する外観を備えているなどの要件が整えば、性別変更の審判が行えることとなった。

2010 年、文部科学省から、事務連絡「児童生徒が抱える問題に対しての相談の徹底について」が出された。これは性同一性障害の児童の実態を踏まえたもので、「児童生徒が抱える問題は多様化し、ますます複雑化」するなかで、性同一性障害当事者のことを想定し、学級担任や管理職、養護教諭、スクールカウンセラーなど教職員等が協力して対応することを示した。

2013 年 4 月から 12 月にかけて、各学校に対し、性同一性障害に係る対応に関する状況調査が実施され、「児童生徒が望まない場合は回答を求める」としつつ、学校が把握している事例を任意回答により、2014 年 6 月に 606 件の報告があったと発表された。

そして、2015 年 4 月、文部科学省初等中等局児童生徒課長通知「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」が出された。学校における支援体制・医療機関との連携・学校生活の各場面での支援・卒業証明書等・児童生徒と保護者との関係・教育委員会等の支援・その他の留意点などを具体的に記述し、性同一性障害だけでなく、性的マイノリティ全般について同様のきめ細やかな対応をするように言及したものである。

さらに、2016 年 4 月、教職員向けに、「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細やかな対応等の実施について」という Q&A が出された。前年度の通知に基づく対応について、教育委員会や学校からの質問などもあったことを受け、代表的なもの 12 件が示された。その一例として、卒業後、戸籍上の変更を行った者からの卒業証明等の発行を求められた場合、指導要録の変更まで行う必要があるかとの問い合わせに、それは想定していないとの回答が示された。

2016 年現在、中学校・高等学校で用いられている「保健」分野の教科書では、性別は男女 2 区分のみ示され、「学習指導要領」では、思春期になると異性への関心が高まる記述される。そうならない子がいるとは示されていない。実際には、外性器で両方の特徴を持っている人も、異性ではなく同性に関心が向くケースがあるもあるのに、それらについては一切触れられてはいなかった。2017 年度から用いられる高校『家庭』の教科書では、同性パートナーシップ制度

や LGBT に関することを扱っているものもあるという<sup>(7)</sup>。すでに、「性の多様性」について、独自に授業を進めている教員はいる（渡辺 2015、中村 2016 他）。各県の教育委員会などでは性的マイノリティをテーマにした研修や当事者を招いた講座なども頻繁に行われており、教育現場で、性的マイノリティについて理解を深めようとする動きが見られるのも事実である（川又 2016）。

#### 4. 性的マイノリティの調査研究

本節で、筆者がこれまでの検討のなかで資料収集や先行研究、しばしば引用されていた調査研究の概略を確認する。2人の研究者、2つのインターネット調査、1つの科研調査である。先の4つは、当事者講演、2015年から2016年にかけて刊行された研究雑誌の特集記事などでしばしば引用されていた。科研調査は2016年に発表され、今後注目されることが予想される。

##### 4.1. 日高庸晴の調査研究

厚生労働省エイズ対策研究事業関連の調査研究を継続してきた日高庸晴は、2015年、「子どもの“人生を変える”先生の言葉があります。」というリーフレットを作成し、LGBTに関して2011～13年に6自治体で実施した調査結果をわかりやすくまとめた（日高 2015）。

保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校教職員の5,979人（平均年齢43.4歳）の回答結果である。それによると、授業でLGBTを「取り扱う必要がある」という先生は過半数いたが、実際に取り入れたのは14%に過ぎなかった。取り入れたことのない約7割の人の理由は、「必要性を感じない」が42%。そしてLGBTの児童生徒に「関わった」という先生はごく少数だった。カリフォルニア大学の研究所の調査に基づく推定として「20人に1人はLGBT」だとすると、回答者たちは、出会っていないのではなく、気づいていないのだと主張される。また、性的指向は「本人の選択だ」という誤解も7割に達していた。教員側がこの問題に対して大いに認識不足の実態が示された。

##### 4.2. 中塚幹也の調査研究

岡山大学病院ジェンダークリニックの医師で教授、かつ、GID（性同一性障害）学会理事長である中塚幹也は、自らの患者に対する調査を報告している。それによれば、性同一性障害当事者1,167人（MTF431人、FTM736人）について「性別違和感を自覚し始めた時期」や「性同一性障害における種々の問題」（自殺年慮、自傷・自殺未遂・不登校・精神科合併症）について、実数及び割合が示されている。

またこのデータは、中塚自身が作成したリーフレット（中塚 2015a）、自身が執筆した啓蒙的エッセイ（中塚 2015b）などの他、多くの引用がある（教職員のためのセクシュアル・マイノリティサポートブック 2015 他）。

##### 4.3. 電通ダイバーシティ・ラボ

株式会社電通は、ダイバーシティ（多様性）課題対応専門組織「電通ダイバーシティ・ラボ」（以下、DDL）が調査をした。ウェブ上にpdfデータとして、ニュースリリース程度の情報が提示されている<sup>(8)</sup>。この調査目的は、LGBTを市場と見なし、「LGBT層の商品・サービス市場規模

は 5.94 兆円」「“レインボー消費”と名付け、今後、新たな消費の形として深掘りしていきます」との記述からも明解である。その後、ダイヤモンド社や東洋経済社、日経新聞社などの経済誌各紙が、それぞれこの数値を拡大して用いていることからも、この調査は、経済を扱うという意味では、大きな意義があったと言えよう（小林 2016）。

先のニュースリリースには、事前スクリーニング調査の概要が示されている。調査対象は 20～59 歳の個人 69,989 人であり、調査対象エリアは全国、調査時期は 2015 年 4 月 7 日～8 日、調査手法はインターネット調査である。その結果、「LGBT 層に該当する人は 7.6%」と算出された。2012 年にも同社は調査を行っており、そのときは 5.2% だった<sup>(9)</sup> ので、同社は増加理由として、「調査手法の変更、社会環境の変化や関連情報の増大によって該当者の自己認識に影響があつたことなどが想定されます」と注記している。

そして、『電通 LGBT 調査 2015』には、以下の概要が示されている。調査対象は 20～59 歳の個人 900 人（LGBT 層該当者 500 人／ストレート該当者 400 人）、調査対象エリアは全国、調査時期は 2015 年 4 月 9 日～13 日、調査手法はインターネット調査。つまり、この調査こそが、彼らの調査したかった内容である。そのため（LGBT の調査人数を集めるため）、結果的に対象者が約 7 万人となつたことがわかるだろう。「『LGBT』と分類された 490 人とそうでない 300 人とを年代別で比較できるようにするために、3,629 人の『LGBT』とされるモニタの票を集められ」、そのために、「69,789 人のモニタの回答を必要とした」ということになる（釜野他 2016：34）。約 7 万人という実数を見て、数が多いから全国全体を推定できると思い込んだ人もいるかもしれないが、それは明白な間違いである<sup>(10)</sup>。上記の通り、調査方法が不明瞭である以上、この調査の数値は慎重に扱うべきであろう（あるいは、用いないという選択もある）。

#### 4.4. いのちリスペクト。ホワイトリボン・キャンペーン

インターネット調査であるが、当事者のみの分析結果を示しているということで引用されることが多い調査である<sup>(11)</sup>。2013 年 10 月 28 日から 12 月 31 日までの約 2 カ月、無料のアンケートサイト「Cube Query」を用いた。①LGBT 当事者およびそうかも知れないと思っている人、②2013 年末現在の年齢が 10～35 歳、③小学生から高校生の間、主に関東地方で過ごした、この 3 つの条件に当てはまる対象者の回答 609 人が分析された（回答者全体は 835 人）。平均年齢 22.9 歳だった。

「気づいた年齢」は「性別違和男子」が小学校入学前、他は中学生、「誰にも話せなかつた」が（生物学的）男子 53%、女子 31% だった。LGBT をネタとした冗談やからかいは 84% が何らかの経験があった。いじめや暴力は 68% が経験していた。小学校低学年から学年を追うごとに増加し、中学 2 年をピークに下降していることが図示された。受けた人で相談しなかつた人が過半数だった。

当事者に学校生活に関する体験を集めて、今後の望ましい施策検討の基礎資料を得ることを目的としており、一定程度達成できたのだろうと推察する。もともと、「性的マイノリティの視点を包括した自殺対策（＝生きる支援）」を行っている団体であるので、この調査をもとに、今

後の活動が展開されるのだろう。

#### 4.5. 科学研究費補助金研究

性的マイノリティについて社会学的な全規模調査として初めて行われたのが、『性的マイノリティについての意識—2015年全国調査報告書—』（釜野他 2016）であろう。科学的研究費補助金を得た「日本におけるクィア・スタディーズの構築」という研究課題のもと、共同研究が実施された。2007年以降の長期に亘る研究の、一つの成果として行われたものである。2015年3月現在、国勢調査区130地点で、20～79歳までを対象に、住民基本台帳による層化二段無作為抽出法、訪問留置訪問回収法（一部郵送返却）で行われた。2,600票を配布し、1,259票を回収（回収率48.4%）、全59問だった。詳細は報告書に譲るが、本稿で結果のごく一部を述べておく。

同性愛の正しい知識は半数以上が持っていたが、性同一性障害の正しい知識は3割程度に留まった。男性（女性）から女性（男性）への性別移行へ嫌悪感を持つ人は約4割いた。友人からのカミングアウトは「理解したい」が6割、「言ってくれてうれしい」が3割だった。「どうでもいい」「聞かなかったことにしたい」は2割、「気持ち悪い」も1割いた。同性愛と異性愛を義務教育で教えることについて、肯定的は半数以上いたが、身体の性別に変えたいと望む人については否定的が肯定的を上回った。

この調査は、都市規模と地域で分けた日本全国の層の実際の人口比率に合わせて、対象者を無作為に抽出している。回収結果、若い年代が少なく上の年代が多い傾向など若干の偏りが見られるもの、他の学術的調査等同程度だという。なお、コラム等での性的マイノリティの調査の困難性や海外での人口推計の紹介などもあり、この分野の理解に大いに参考になる。

### 5. 考察：性的マイノリティは「何人いる」のか、ではなく・・

すでに先節で一部述べてきたが、数値の諸問題について検討したい。

性的マイノリティの人口割合は、一般人口を母集団としたサンプルを分母に、含まれる性的マイノリティの人数を分子にして求められる。だが、現実には冒頭述べたように、これを算出するのはきわめて困難である。そこで、たとえば「性別違和」の実態を見るために、その代替として示されていたのが、「医療機関受診者や性別変更者の人数を、その国や地域の人口で割ることで求められた数値」であり、先行研究を表にしてまとめて示された（大島・佐藤 2016）。国・地域や年代でばらつきがあるものの、医療サービスの整備の問題、研究対象や方法上の差異などがある。さらに、新たな試みも紹介されるが、それぞれ問題もあり、「現時点での妥当性・信頼性のある、性別違和の人口割合を調べる調査方法は確立されていない」ことが確認された（大島・佐藤 2016）。この研究では、同性愛者については言及していないものの、人口割合で確定的なことは言えないことを確認しておきたい。

そう考えると、「電通ダイバーシティ・ラボ」の結果「7.6%」あるいは、それを「13人に1人」と転じて、何の留保もなしにそのまま引用している例が、際だって多いことの問題性は指

摘せざるを得ない。一つ一つを名指しするのはあまりに煩雑となるが、筆者が見た限りにおいて、当事者および当事者団体の言説では、この結果をそのまま引いている例は頻出する。「LGBTの国内の人口比率は約 7.6%。約 13 人に一人いると言われています。左利きの人や AB 型の人と同じくらいの割合です」「日本の六大苗字である佐藤・鈴木・高橋・田中・渡辺・伊藤の苗字を合わせた数より少し多くくらいなんです」(薬師 2016 : 7)、などのように。

研究雑誌の特集で引用される場合もある。当事者以外にも、たとえば、LGBTについても扱っている保健室のルポでも、この結果を示し、「学校でいえば、40 人学級なら、3人はいてもおかしくない」と主張されていた(秋山 2016 : 163)。

これらは、この調査について吟味したとは述べられていない(し、していないだろう)。影響力を考えると、慎重にしそうに越したことはないはずなのに、まさに、谷岡が指摘している「ゴミ」拡大の展開である。

当事者団体は現在、教員や児童生徒などに、数多くの研修・講習を行い、性の多様性の理解を説明している。これまで「見えない」ことを考えるために、この試みはたいへん重要である。そしてそれを 50 分や 90 分の一コマで「短時間でわかりやすく」伝えることはたいへん難しいだろう。だが、わかりやすさと引き替えに、一般化できない資料を用いて一般化する、すなわち「言い過ぎ」るのは、それ以外の情報の信憑性も失いかねず、かえってマイナスではないだろうか。この半年の調査の間、筆者自身が聴いてきた当事者団体の講習で、この「7.6%」もしくは「13 人に 1 人」という数値を扱わないものではなく、かつ、その数値は注意深く考える必要性があると述べた講習はなかった。スライドに引用資料として明示したものもあったが、とくに資料批判を意図しているものではない。

この数値が、どのようなサンプリングによって抽出された対象なのか明示されない以上、日本全体を代表した数値とは見なせない。7 万人という人数の多さに惑わされてはならない。偏ったサンプルによって一般化した議論は間違っているのである。

もちろん、この数値で調査した側は「一般化」したと全く述べていない。数値の背景を知らずに、勝手に解釈して用いている側が間違っていると批判することは簡単だ(本稿はその意図で執筆しているのではない)。だが、谷岡が 20 年前に嘆いたことは、その後も日本の教育・マスコミ・行政現場では全く活かされていない。

この分野で著名な日高は「何人いるか?」というテーマでの先行研究を精査した(日高 2016)。それによれば、1999 年全国 5,000 人(18~59 歳)を、住民基本台帳から層化 2 段階無作為抽出法でサンプリングした疫学調査では、男性の 1.5%、女性の 1.8% に同性間の性経験があったと示している。ただ、調査員が戸別訪問した、面接自記式ということで、過小見積もりと推測する。また、米国の人口規模を推定した調査も引いて 5 %前後という推定を出している。中塚は、医療施設を受診した当事者数の調査から、海外の報告、国内の報告などで FTM 当事者や MTF 当事者数推計より、実際はより多くいると推察する(中塚 2015)。

調査研究を開始したばかりの筆者は、人数に関する見識を兼ね備えていない。「本人が言いだ

しやすい文化や時代によって推計値は大きく異なるとの見解（中塚 2015）に同意する。いずれにしても、わからない以上、「～人に一人」という提示は控えた方がいいと思っている。

## まとめ

多くの調査研究でも、啓蒙的エッセイでも、あるいは研修会でもしばしば指摘されていることは性的マイノリティの人びとに対し、「カミングアウトを強制するものではない」ことや、「すこしやすくする環境整備」である。そして、現在、教員はじめ多くの人びとが、性的マイノリティについて見識を深めようと努力しているのも事実である。筆者たちの共同研究もその一助になればと思っている。だが、数字の一人歩きは危険であり、さまざまな調査が行われていることと同時に、そこで得られた数値の調査リテラシーに照らした上での使用を提唱したい。

本稿の議論は、常に自らに問いかけていることでもある。わかりやすくすることの大切さは、そのことによる課題とともにあることを自戒している。だが、マスコミをはじめ、インターネット情報などで「数字が踊る」状態もある。そして、今回のこの問題のように、実態が見えにくい場合、より一層気をつけなければいけない。

社会学と差別問題は、多くの先行研究の蓄積が示すように、近しい関係にある。そして、「見えないものを考える」ための努力が積み重ねられてきた（好井 2016 他）。筆者も今後この領域のことを考えていくうえで、それを続けていきたい。

## 註

- (1) 平成 28 年度本学「学びのイノベーション」研究助成金を得て実施した、田口鉄久・石川拓次・渡邊聰氏と筆者による共同研究「教育現場におけるジェンダーと性別違和の緊急調査」。本稿はその成果の一部である。
- (2) 平成 2 年以降、平成 27 年度の速報値については「平成 27 年度 児童相談所での児童虐待相談対応件数<速報値>」<http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11901000-Koyoukintoujidoukateikyoku-Soumuka/0000132366.pdf> を参照（平成 28 年 9 月 30 日アクセス）。「身体的虐待・ネグレクト・性的虐待・心理的虐待」という 4 区分のうち、近年、心理的虐待の件数が増え、全体の半数に近い割合が特徴と言えよう。
- (3) 筆者自身、ライフヒストリー・インタビューなどを用いて数量的分析が困難な対象に対する調査研究を進めてきた。調査方法は研究目的によって選択され、また、単一的な方法ではなく、複数の手法が用いられることがある。
- (4) 鶉呑みにすべきでないことは拙著（2015）等で示している。
- (5) 「平成 26 年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」における「いじめ」に関する調査結果について」([http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/27/10/\\_icsFiles/afieldfile/2015/11/06/1363297\\_01\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/27/10/_icsFiles/afieldfile/2015/11/06/1363297_01_1.pdf)) で、本稿に示したことが述べられている（2016 年 9 月 30 日アクセス）。

- (6) 出所資料は（5）と同様。
- (7) 2016年3月18日毎日新聞、同19日朝日新聞、産経新聞など。
- (8) 「電通ダイバーシティ・ラボが「LGBT 調査 2015」を実施— LGBT 市場規模を約 5.9 兆円と算出 —」(<http://www.dentsu.co.jp/news/release/pdf-cms/2015041-0423.pdf>)。これに調査について示している（2016年9月15日アクセス）。この調査ではレズビアンが 0.5%、ゲイが 0.9%、バイセクシュアルが 1.7%、トランスジェンダーが 0.7%、その他 3.8%（Xジェンダー、インターベンシアル、アセクシュアル、クエスチョンが含まれる）だとしている。
- (9) 2012年調査は、「電通総研 LGBT 調査 2012（データ・グラフ集）」がウェブ公開されている（<http://dii.dentsu.jp/project/psychological/pdf/120701.pdf> 2016年9月15日アクセス）。69,789人のうち、レズビアン 83人（0.1%）、ゲイ 196人（0.3%）、バイセクシュアル 513人（0.7%）、トランスジェンダー 2845人（4.1%）、合計 3,637人（5.2%）。なお、調査方法はインターネットによるアンケート調査、調査対象者は全国20～59歳男女個人、スクリーニング調査を 69,789人、本調査を 790人（LGBT 層 490人、一般層 300人）、調査期間は 2012年2月3日（金）～5日（土）および2月11日（土）～13日（月）とされていて、この記述だけでは、2012年と2015年で、方法上の差異は不明である。脚註8と合わせて考えると、性的マイノリティの区分自体が異なっているように思われる。
- (10) この調査で示された LGBT の人数について、ウェブ上で三橋順子が痛烈な批判をしている（<http://junko-mitsuhashi.blog.so-net.ne.jp/2015-04-25> 「続々・たそがれ日記」）。「たった3年で、ゲイは3倍、レズビアンはなんと5倍に増加し、逆にトランスジェンダーが4.1%から0.7%に激減するなんて、誰が考えたっておかしな話で、あり得ないだろう。そのデータ自体が、この調査の駄目さ加減を示している」。
- (11) いのちのリスペクト。ホワイトリボン・キャンペーン「LGBT の学校生活に関する実態調査（2013）結果報告」（<http://endomameta.com/schoolreport.pdf> 2016年8月25日アクセス）。

## 参考文献

- ハーン、リンダ他（2015）：『王さまと王さま』、ポット出版。
- 日高庸晴（2014）：子どもの“人生を変える”先生の言葉があります <http://www.health-issue.jp/kyouintyousa201511.pdf> 2016年8月25日アクセス。
- 日高庸晴（2015）：『もっと知りたい！話したい！セクシュアルマイノリティ ありのままのきみがいい（1）セクシュアルマイノリティについて』、汐文社。
- 日高庸晴（2016）：ゲイ・バイセクシュアル男性のメンタルヘルス、『こころの科学』、189、21-27。

- 池添志乃（2015）：論文の読み方—質的研究—，『学校保健研究』，57，257-261.
- 釜野さおり・石田仁・風間孝・吉中崇・河口和也（2016）：『性的マイノリティについての意識—2015年全国調査報告書—』，科学研究費助成事業「日本におけるクィア・スタディーズの構築」研究グループ（研究代表者広島修道大学河口和也）編。
- 川又俊則（2013）：『数字にだまされない生活統計』，北樹出版。
- 川又俊則（2015）：『世の中がよくわかる統計学』，幻冬舎エデュケーション新書。
- 川又俊則（2016）：ウェルビーイング教育としての「性の多様性」—LGBTの現況と先駆的教育実践—，『生活コミュニケーション学』，7，1-11.
- 教職員のためのセクシュアル・マイノリティサポートブック制作実行委員会編（2015）：『教職員のためのセクシュアル・マイノリティサポートブック ver. 3』。
- 小林慶太郎（2016）：『LGBTと自治体行政』，時事通信社。
- 中村緑（2016）：「生き方を考える性教育」—今、目の前にいる大切なあなたへ—，『健康教室』，1003，72-75.
- 中塚幹也（2015a）：『学校の中の「性別違和感」を持つ子ども—性同一性障害の生徒に向き合う—（第2版）』。
- 中塚幹也（2015b）：性的マイノリティと学校教育，『教育と医学』，748，54-64.
- 大島義孝・佐藤俊樹（2016）：性別違和の受診状況と人口割合，『こころの科学』，189，28-32.
- 大隅昇（2010a）：ウェブ調査とはなにか？—可能性、限界、そして課題（その1）—，『市場調査』，284，4-19.
- 大隅昇（2010b）：ウェブ調査とはなにか？—可能性、限界、そして課題（その2）—，『市場調査』，285，2-27.
- リチャードソン、ジャスティン他（2008）：『タンタンタンゴはパパふたり』，ポット出版。
- 谷口哲一郎（2009）：マスコミの電話世論調査—調査手法の変遷とその成果—，『社会と調査』，3，30-36.
- 谷岡一郎（2000）：『「社会調査」のウソーリサーチ・リテラシーのすすめ—』，文春新書。
- 谷岡一郎（2007）：『データはウソをつく—科学的な社会調査の方法—』，ちくまプリマ新書，ティム・メイ、中野正大監訳（2005）：『社会調査の考え方』，世界思想社。
- 轟亮・帰山亜紀（2014）：予備調査としてのインターネット調査の可能性，『社会と調査』，12，46-61.
- 薬師実芳（2016）：LGBTへの学校対応の重要性，『月刊生徒指導』，46（9），6-11.
- 山田一成（2016）：Web調査の基礎研究について，『社会と調査』，17，116.
- 好井裕明編（2016）：『排除と差別の社会学（新版）』，有斐閣選書。
- 渡辺大輔（2015）：「性の多様性」学習の位置づけと成果，『教育と医学』，748，82-90.

執筆者の所属と連絡先

鈴鹿大学短期大学部 生活コミュニケーション学科 kawamatat@suzuka-jc.ac.jp

## Considering Invisible Facts

How we understand the research on sexual minorities

Toshinori Kawamata

### Abstract

With cases of research on people who are discriminated against, who are in an illegal state, or who cannot be easily classified, conducting census surveys and sample surveys are difficult and quantitative analysis cannot be described as appropriate. In such situations, case studies are often conducted using qualitative research methods. However, some studies also show numeric results by taking the approach of studying a wide range of people, rather than specific individuals. Conducting internet surveys and research with specific individuals on the condition of certain restrictions will bring out limited knowledge of those people. Unless the whole picture can be grasped, an analysis of sexual minorities based on general social surveys is difficult. Nevertheless, several studies using creative methods have shown research outcomes. This article focuses on some of these research examples and summarizes their characteristics and points for analysis. It has been revealed that these studies were carefully carried out. However, some people only focus on the results and emphasize the numbers, which are unclear in terms of whether they represent the reality of society. It has been reconfirmed that widely disseminating the importance of social survey literacy and handling others' research results in a careful manner is crucial.

Key Words: Research Literacy, Research of LGBT, Sexual Minority, Social Research,

Statistics

